

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

五條市長

市町村名 (市町村コード)	五條市 (29207)
地域名 (地域内農業集落名)	阪合部地区 (相谷町集落、犬飼町集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>○相谷町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地を所有している世帯が21軒あり、うち現在も耕作している世帯は14軒、10年後も耕作していると思われる世帯は6軒であり、耕作放棄地の増加が見込まれる。 <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による農業従事者の減少が著しく、若い担い手も少ないことから、後継者問題も深刻である。 ・小規模農家の中には、農業で採算が取れず農地所有の限界が来ている農家も存在し、農地の集約化、農振農用地の再設定等のモザイク状になっている農地の状況を整理する必要がある。 ・耕作放棄地が増加傾向にあり、それに併せて鳥獣害も増えている。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>○相谷町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業法人等の中心になる団体を作り、町内の共同経営による農業の大規模化、効率化を図っていく。 ・地区ごとに推奨する高収益作物等の検討等により、中小農家においても最低限の農業収益を確保を目指す。 ・区画整備の機運を高め、圃場整備や水路整備等に向けた地域の合意を図っていく。 <p>○犬飼町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手農家が農業をしやすい環境の整備、農業法人等への積極的な貸与等により、後継者の見込みがない農用地の管理者の確保に努める。 <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の主要作物である米の生産を中心に、青ネギ等の他作物の生産も検討し、収益の安定化を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.95 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.29 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業を担う者が管理する農用地を中心に、相谷町では多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の対象農用地も積極的に農業上の利用が行われる農用地へ含めていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
○相谷町 ・集積先の候補にもなり得る農業法人等の地域農業の中心となる団体設立を目指し、地域での共同運営による農業の効率化を図っていく。 ○共通 ・農業を担う者に集積していく。 ・集積、集約化に当たっては無理な面積拡大とならないよう、受け手の負担軽減に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地集積に当たっては、農地中間管理機構を活用する方法を基本とする。
(3)基盤整備事業への取組方針
・圃場整備事業の実施により、1筆当たりの農用地面積の拡大、農作業効率の向上を図るため、地域の合意形成を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・圃場整備事業の実施や農業法人の設立等による農業の大規模化、効率化を目指し、農業者個人が抱えるリスクの低減を図ることで、若手農家が就農しやすい環境を整備を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

○相谷町 ・多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用した農用地の保全管理に努める。
--